

有機フッ素化合物全国存在状況把握調査（2020年度）の 結果について



2020年度に環境省において実施された有機フッ素化合物(PFCs)のペルフルオロオクタンスルホン酸(以下「PFOS」という。)、ペルフルオロオクタノ酸(以下「PFOA」という。)及びペルフルオロヘキサンスルホン酸(以下「PFHxS」という。)に関する全国存在状況把握調査について、結果が取りまとめられました。

本調査では、各都道府県の有機フッ素化合物の排出源となり得る施設周辺等の計 143 地点(河川、海域、地下水、湧水)において、PFOS 及び PFOA は全地点、PFHxS はそのうち各都道府県の1地点を対象に調査が実施されました。

排出源となり得る施設としては、泡消火剤を保有・使用する施設、有機フッ素化合物の製造・使用の実績がある施設、廃棄物処理施設、下水道処理施設等が挙げられています。

本調査における結果は、要監視項目の PFOS 及び PFOA で 143 地点のうち、12 都府県の 21 地点において水環境の暫定的な目標値(PFOS 及び PFOA の合算値で 50ng/L)の超過が確認されました。なお、暫定的な目標値を超過した地下水・湧水は、いずれも飲用用途の水ではありませんでした。また、要調査項目PFHxSは47地点のうち36都道府県の36地点において0.1ng/L(報告下限値)以上の検出を確認し、最大値は 28ng/L でした。

PFOS 及び PFOA の埼玉県では狭山市と所沢市で調査され、その最大値は 44 ng/L でした。東京都では 7 地点の調査で最大値 150 ng/L、千葉県では 8 地点の調査で最大値が 120 ng/L、神奈川県では 11 地点の調査で最大値が 1300 ng/L でした。

なお、調査地点及び各調査地点における測定結果の詳細については、下記 URL より閲覧できます。
<http://www.env.go.jp/press/109708.html>

今後の対応について環境省は、引き続き関係省庁及び関係地方公共団体と連携の上、地方公共団体が対策を講じる際の参考として 2020 年 6 月に策定した「PFOS 及び PFOA に関する対応の手引き」の活用を促し、人へのばく露防止のため、目標値超過時の飲用に関する注意喚起や汚染状況の把握の取組のほか、有機フッ素化合物を含有する泡消火薬剤の在庫量調査及び代替促進等の取組を進めていくこととしています。

当社では、PFOS や PFOA の分析に対応しております。お気軽にお問合せ下さい。

資料 [2021年6月22日付 環境省報道発表資料](#)

分析技術箇所 長谷川知草